

## 「北海道後期高齢者医療広域連合の財務諸表(令和3年度決算分)」の概要

### ○ 一般会計等財務書類(対象範囲：一般会計)

#### 1 貸借対照表

借 方		貸 方	
【資 産】	9 億 6,042 万 3 千円	【負 債】	4 万 1 千円
固定資産	0 千円	流動負債	4 万 1 千円
流動資産	9 億 6,042 万 3 千円	【純資産】	9 億 6,038 万 2 千円
うち基金	6 億 5,779 万 4 千円	固定資産形成分	6 億 5,779 万 4 千円
		余剰分(不足分)	3 億 258 万 8 千円
【資産合計】	9 億 6,042 万 3 千円	【負債・純資産合計】	9 億 6,042 万 3 千円

北海道後期高齢者医療広域連合の一般会計の資産総額は 9 億 6,042 万 3 千円で、負債は 4 万 1 千円、純資産は 9 億 6,038 万 2 千円。(前年度の純資産は 7 億 2,163 万 5 千円)

資産は、そのほとんどが現金預金と基金(流動資産)。

現金預金の内訳は、一般会計の歳入歳出差引額及び歳入歳出外現金の合計が 3 億 262 万 9 千円。

基金の内訳は、流動資産に該当する財政調整基金が 6 億 5,779 万 4 千円。

なお、流動資産の現金預金は、出納整理期間終了時の現金預金残高を示すものであり、市町村事務費負担金の精算分や、国への補助金返還分など、翌年度の精算財源とする分の金額も含まれているため、純資産のうち、余剰分の全てが本来の剰余金の要素を持つものではない。

#### 2 行政コスト計算書

経常費用は 16 億 7,283 万 8 千円で、経常収益は 207 万円。これらの差し引きからなる純経常行政コストは 16 億 7,076 万 8 千円。(前年度のコストは 16 億 76 万 4 千円)

また、臨時損失及び臨時利益がなかったため、純行政コスト 16 億 7,076 万 8 千円。

内訳を性質別にみると、人にかかるコスト(人件費)が 1 億 564 万 9 千円、物にかかるコスト(物件費)1 億 3,307 万 3 千円、移転支的コスト(移転費用)が 14 億 3,390 万 4 千円。

#### 3 純資産変動計算書

令和 3 年度内における純資産の変動は+2 億 3,874 万 7 千円。(前年度の変動は+9,271 万 7 千円)

内訳は、純行政コストが△16 億 7,076 万 8 千円、市町村負担金の財源等による増が 17 億 4,732 万円、国・道の補助金受入による増が 1 億 6,219 万 5 千円。

#### 4 資金収支計算書

令和 3 年度末の現金預金残高は 3 億 262 万 9 千円(前年度残高は 2 億 2,089 万 9 千円)、うち歳計外現金残高は 4 万 1 千円。

前年度からの増減内訳は、業務活動収支の部(経常的な行政活動による資金収支)が 2 億 3,952 万円、投資活動収支の部(投資活動による資金収支)が△1 億 5,705 万 4 千円など。

## ○ 全体財務書類(対象範囲：一般会計及び後期高齢者医療会計)

### 1 貸借対照表

借 方		貸 方	
【資 産】	583 億 9,554 万円	【負 債】	135 万円
固定資産	190 億 7,848 万 8 千円	流動負債	135 万円
投資等	189 億 9,010 万 9 千円		
うち基金	188 億 658 万 1 千円	【純資産】	583 億 9,418 万 8 千円
流動資産	393 億 1,705 万円	固定資産等形成分	197 億 3,628 万 2 千円
うち基金	6 億 5,779 万 4 千円	余剰分(不足分)	386 億 5,790 万 6 千円
【資産合計】	583 億 9,554 万円	【負債・純資産合計】	583 億 9,554 万円

北海道後期高齢者医療広域連合の資産総額は 583 億 9,554 万円で、負債は 135 万円、純資産は 583 億 9,418 万 8 千円。(前年度の純資産は 641 億 4,553 万 9 千円)

資産は、そのほとんどが現金預金と基金(固定資産・流動資産)。

現金預金の内訳は、各会計の歳入歳出差引額及び歳入歳出外現金の合計が 386 億 5,192 万 3 千円。

基金の内訳は、固定資産に該当する運営安定化基金 188 億 658 万 1 千円、流動資産に該当する財政調整基金が 6 億 5,779 万 4 千円。

なお、流動資産の現金預金は、出納整理期間終了時の現金預金残高を示すものであり、市町村負担金の精算分や、国・道等への補助金返還分のほか社会保険診療報酬支払基金への返還金など、翌年度の精算財源とする分の金額も含まれているため、純資産のうち、余剰分の全てが本来の剰余金の要素を持つものではない。

### 2 行政コスト計算書

経常費用は 8,648 億 9,390 万 6 千円で、経常収益は総額 5 億 9,475 万 2 千円。これらの差し引きからなる純経常行政コストは 8,642 億 9,915 万 3 千円。(前年度のコストは 8,290 億 2,579 万 3 千円)

また、臨時損失及び臨時利益がなかったため、純行政コストは 8,642 億 9,915 万 3 千円。

内訳を性質別にみると、人にかかるコスト(人件費)が 2 億 8,922 万 5 千円、物にかかるコスト(物件費)44 億 4,300 万 2 千円、移転支的的なコスト(移転費用)が 8,355 億 1,865 万 3 千円。

### 3 純資産変動計算書

令和 3 年度内における純資産の変動は、△57 億 5,135 万円。(前年度の変動は 319 億 8,416 万 4 千円)

内訳は、純行政コストが△8,642 億 9,915 万 3 千円、市町村負担金や社会保険診療報酬支払基金交付金等の財源が 7,757 億 9,572 万 2 千円、国・道の補助金受入が 827 億 5,208 万 1 千円。

### 4 資金収支計算書

令和 3 年度末の現金預金残高は 386 億 5,192 万 3 千円(前年度残高は 545 億 908 万 4 千円)、うち歳計外現金残高は 4 万 1 千円。

前年度からの増減内訳は、業務活動収支の部(経常的な行政活動による資金収支)が△57 億 649 万円、投資活動収支の部(投資活動による資金収支)が△101 億 4,993 万 6 千円。

# 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	-	固定負債	-
有形固定資産	-	地方債	-
事業用資産	-	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	-
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	-	その他	-
建物減価償却累計額	-	流動負債	41
工作物	-	1年内償還予定地方債	-
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	-
航空機	-	預り金	41
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	41
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	657,794
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	302,588
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	-		
物品減価償却累計額	-		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	-		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	960,423		
現金預金	302,629		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	657,794		
財政調整基金	657,794		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	960,423	純資産合計	960,382
		負債及び純資産合計	960,423

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 行政コスト計算書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	1,672,838 ※
業務費用	238,935 ※
人件費	105,649
職員給与費	105,269
賞与等引当金繰入額	-
退職手当引当金繰入額	-
その他	380
物件費等	133,073
物件費	132,300
維持補修費	-
減価償却費	773
その他	-
その他の業務費用	212
支払利息	9
徴収不能引当金繰入額	-
その他	203
移転費用	1,433,904 ※
補助金等	562
社会保障給付	-
他会計への繰出金	1,433,341
その他	-
経常収益	2,070
使用料及び手数料	-
その他	2,070
純経常行政コスト	1,670,768 ※
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	1,670,768

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 純資産変動計算書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	721,636 ※	501,513	220,122
純行政コスト(△)	△ 1,670,768		△ 1,670,768
財源	1,909,515		1,909,515
税収等	1,747,320		1,747,320
国県等補助金	162,195		162,195
本年度差額	238,747		238,747
固定資産等の変動(内部変動)		156,281 ※	△ 156,281 ※
有形固定資産等の増加		-	-
有形固定資産等の減少		△ 773	773
貸付金・基金等の増加		270,507	△ 270,507
貸付金・基金等の減少		△ 113,454	113,454
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-	-	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	238,747	156,281	82,466
本年度末純資産残高	960,382 ※	657,794	302,588

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 資金収支計算書

自 令和3年4月 1日  
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	1,672,065
業務費用支出	238,161
人件費支出	105,649
物件費等支出	132,300
支払利息支出	9
その他の支出	203
移転費用支出	1,433,904 ※
補助金等支出	562
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	1,433,341
その他の支出	-
業務収入	1,911,585
税込等収入	1,747,320
国県等補助金収入	162,195
使用料及び手数料収入	-
その他の収入	2,070
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>239,520</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	270,507
公共施設等整備費支出	-
基金積立金支出	270,507
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	113,454
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	113,454
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 157,054 ※</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	744
地方債償還支出	-
その他の支出	744
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 744</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>81,722</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>220,867</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>302,588 ※</b>

前年度末歳計外現金残高	32
本年度歳計外現金増減額	9
本年度末歳計外現金残高	41
本年度末現金預金残高	302,629

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 令和3年度決算 一般会計等財務書類 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

本広域連合における固定資産台帳の整備等については、統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和元年8月総務省改訂。以下「マニュアル」という。)における資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(以下「手引き」という。)で示されている取扱いに準拠するほか、北海道後期高齢者医療広域連合固定資産台帳整備基準(平成29年8月22日事務局長決裁)(以下「基準」という。)に基づき行います。

(主な基準)

- ① 物品については、取得価額が100万円以上のものを資産として計上します。
- ② ソフトウェアについては、物品の基準に準じ、取得価額が100万円以上のものを資産として計上します。

#### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 毎会計年度、定額法により減価償却を行います。
- ② 耐用年数及び償却率については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」に従うこととします。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 契約期間の中途において契約を解除できず、契約の諸条件に照らしてリース物件の所有権が借り手に移転すると認められ、その取引の実態が財産の買入れと同様の効果をもたらす所有権移転ファイナンス・リース(重要性の乏しいものを除く。)について、その取得価額を有形固定資産、無形固定資産の別に資産として計上します。
- ② 上記に掲げるもののほか、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)」の考え方及び手法を参考にして処理します。

#### (4) 採用した消費税等の会計処理 税込方式としています。

### 2 重要な会計方針の変更等

令和3年度決算では該当がありません。

### 3 重要な後発事象

令和3年度決算では該当がありません。

### 4 偶発債務

令和3年度決算では該当がありません。

### 5 追加情報

#### (1) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間(令和4年4月1日～5月31日)における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

- (2) 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- (3) その他全体財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
- ① 一般会計等財務書類の対象とする会計  
北海道後期高齢者医療広域連合 一般会計
  - ② 全体財務書類の対象とする会計  
北海道後期高齢者医療広域連合 一般会計  
北海道後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療会計



# 全体貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	19,078,488	固定負債	-
有形固定資産	-	地方債等	-
事業用資産	-	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	-
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	-	その他	-
建物減価償却累計額	-	流動負債	1,350
工作物	-	1年内償還予定地方債等	-
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,309
航空機	-	預り金	41
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	1,350
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	19,736,282
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	38,657,906
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	-		
物品減価償却累計額	-		
無形固定資産	88,379		
ソフトウェア	88,379		
その他	-		
投資その他の資産	18,990,109 ※		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	190,008		
長期貸付金	-		
基金	18,806,581		
減債基金	-		
その他	18,806,581		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 6,479		
流動資産	39,317,050		
現金預金	38,651,923		
未収金	7,333		
短期貸付金	-		
基金	657,794		
財政調整基金	657,794		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
繰延資産	-		
資産合計	58,395,538	純資産合計	58,394,188
		負債及び純資産合計	58,395,538

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体行政コスト計算書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	864,893,906
業務費用	29,375,253
人件費	289,225 ※
職員給与費	268,530
賞与等引当金繰入額	1,309
退職手当引当金繰入額	-
その他	19,385
物件費等	4,443,002
物件費	4,413,567
維持補修費	-
減価償却費	29,435
その他	-
その他の業務費用	24,643,026
支払利息	9
徴収不能引当金繰入額	2,361
その他	24,640,656
移転費用	835,518,653
補助金等	835,518,653
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	-
経常収益	594,752
使用料及び手数料	-
その他	594,752
純経常行政コスト	864,299,153 ※
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	864,299,153

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体純資産変動計算書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	64,145,539	9,625,056	54,520,483
純行政コスト(△)	△ 864,299,153		△ 864,299,153
財源	858,547,803		858,547,803
税収等	775,795,722		775,795,722
国県等補助金	82,752,081		82,752,081
本年度差額	△ 5,751,350		△ 5,751,350
固定資産等の変動(内部変動)		10,111,226 ※	△ 10,111,226 ※
有形固定資産等の増加		33,697	△ 33,697
有形固定資産等の減少		△ 29,435	29,435
貸付金・基金等の増加		18,212,104	△ 18,212,104
貸付金・基金等の減少		△ 8,105,141	8,105,141
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 5,751,350	10,111,226	△ 15,862,576
本年度末純資産残高	58,394,188 ※	19,736,282	38,657,906 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 全体資金収支計算書

自 令和3年4月 1日  
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	864,861,924
業務費用支出	29,343,271
人件費支出	289,039
物件費等支出	4,413,567
支払利息支出	9
その他の支出	24,640,656
移転費用支出	835,518,653
補助金等支出	835,518,653
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	-
業務収入	859,155,434
税込等収入	775,795,722
国県等補助金収入	82,752,081
使用料及び手数料収入	-
その他の収入	607,631
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>△ 5,706,490</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	18,231,488
公共施設等整備費支出	33,697
基金積立金支出	18,197,791
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	8,081,553
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	8,081,553
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 10,149,936 ※</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	744
地方債償還支出	-
その他の支出	744
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 744</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 15,857,170</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>54,509,052</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>38,651,882</b>

前年度末歳計外現金残高	32
本年度歳計外現金増減額	9
本年度末歳計外現金残高	41
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>38,651,923</b>

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 令和3年度決算 全体財務書類 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

本広域連合における固定資産台帳の整備等については、統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和元年8月総務省改訂。以下「マニュアル」という。)における資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(以下「手引き」という。)で示されている取扱いに準拠するほか、北海道後期高齢者医療広域連合固定資産台帳整備基準(平成29年8月22日事務局長決裁)(以下「基準」という。)に基づき行います。

(主な基準)

- ① 物品については、取得価額が100万円以上のものを資産として計上します。
- ② ソフトウェアについては、物品の基準に準じ、取得価額が100万円以上のものを資産として計上します。

#### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 毎会計年度、定額法により減価償却を行います。
- ② 耐用年数及び償却率については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」に従うこととします。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 契約期間の中途において契約を解除できず、契約の諸条件に照らしてリース物件の所有権が借り手に移転すると認められ、その取引の実態が財産の買入れと同様の効果をもたらす所有権移転ファイナンス・リース(重要性の乏しいものを除く。)について、その取得価額を有形固定資産、無形固定資産の別に資産として計上します。
- ② 上記に掲げるもののほか、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)」の考え方及び手法を参考にして処理します。

#### (4) 採用した消費税等の会計処理

税込方式としています。

### 2 重要な会計方針の変更等

令和3年度決算では該当がありません。

### 3 重要な後発事象

令和3年度決算では該当がありません。

### 4 偶発債務

令和3年度決算では該当がありません。

### 5 追加情報

#### (1) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間(令和4年4月1日～5月31日)における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

- (2) 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- (3) その他全体財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
- ① 一般会計等財務書類の対象とする会計  
北海道後期高齢者医療広域連合 一般会計
  - ② 全体財務書類の対象とする会計  
北海道後期高齢者医療広域連合 一般会計  
北海道後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療会計